

南本牧ふ頭第 5ブロック廃棄物最終処分場埋立事業 (仮称)

環境影響評価方法書に係る答申

平成 16年 12月 6日

横浜市環境影響評価審査会

平成16年12月6日

横浜市長 中田 宏 様

横浜市環境影響評価審査会  
会長 猪狩 庸祐

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場埋立事業（仮称）  
環境影響評価方法書に関する調査審議について（答申）

平成16年7月27日環保環審第80号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法意見書の作成にあたっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

## 1 全般的事項

### （1）対象事業の内容

#### ア 対象事業の名称

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場埋立事業（仮称）（以下「本事業」という。）

#### イ 対象事業の種類

廃棄物処理施設の建設（横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業）

#### ウ 事業者の名称

横浜市

#### エ 対象事業の実施区域

中区南本牧4番地先の水面埋立予定地（南本牧ふ頭第5ブロック工区。以下「計画地」という。）

#### オ 対象事業の目的

現在、横浜市が設置している廃棄物最終処分場は、横浜G30プランによるごみの減量・リサイクルの推進により、平成25年度まで廃棄物の埋立処分が可能である見込みであるが、平成26年度以降も埋立処分を必要とする廃棄物は発生することから、新たに一般廃棄物及び産業廃棄物の埋立処分を行う最終処分場（管理型最終処分場）を設置しようとするものである。

#### カ 対象事業の概要

##### （ア）最終処分場の規模

a 埋立面積：16.4ha

b 埋立容量：400万 $m^3$ （年間受入量：一般廃棄物4.4万 $m^3$ 、産業廃棄物4.0万 $m^3$ ）

(イ) 供用予定期間

平成26年度から概ね50年間

(ウ) 主な設備

a 遮水工

底部：計画地海底の不透水性地盤

側部：在来地盤と埋立土層の地盤改良により形成する不透水性地盤及びケーソン又は鋼製セル

b 廃棄物の投入により水質が変化した余水を処理する排水処理施設

(2) 地域の特性

計画地は、中区の南東側に位置する南本牧ふ頭の東側に位置している。

南本牧ふ頭は、公有水面埋立事業として昭和63年に横浜市環境影響評価指導指針に基づき、環境影響評価手続きを行った。南本牧ふ頭公有水面埋立事業は水深 - 20 m から - 40 m の海域を埋め立てる事業で、平成 2 年から事業に着手し、現在も埋立工事が行われている。本事業は、埋立工事中の南本牧ふ頭の一画に、新たに廃棄物最終処分場を建設するものである。南本牧ふ頭には、既存の廃棄物最終処分場が廃棄物の受入れ中であるが、本事業の廃棄物最終処分場はこの既存最終処分場の受入れ終了後に供用を開始する計画となっている。

計画地の北側は既存の廃棄物最終処分場、北西側は商港区として港湾運送業とコンテナバースとして使用されており、東側と南側を外周護岸で囲まれている。また、南本牧ふ頭周辺の沿岸域は埋立造成された平坦な地形で、臨港地区となっており、石油精製、造船などを中心とした工業港区となっている。また、首都高速湾岸線及び国道 3 5 7 号より内陸側は、住居地域等となっている。

事業の実施にあたっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意して環境影響評価を実施する必要がある。

2 個別的事項

(1) 対象事業の計画内容について

ア 事業内容及び用語について、平易かつ正確な表現を用いた準備書を作成すること。

イ 遮水性護岸の構造及び維持管理の内容について説明が不十分な箇所があるので、内容を明らかにし、準備書に記載すること。

ウ 本事業に関する、横浜市環境影響評価条例第11条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見に対しては、不足なく事業者の見解を準備書に記載すること。

(2) 環境影響評価項目

ア 工事時

(ア) 大気汚染

調査地点の選定理由を明確にし、準備書に記載すること。

(イ) 植物・動物

重金属蓄積に係る水生生物の調査地点の選定理由を明確にし、準備書に記載すること。

イ 供用時

(ア) 大気汚染

調査地点の選定理由を明確にし、準備書に記載すること。

(イ) 植物・動物

重金属蓄積に係る水生生物の調査地点について、廃棄物最終処分場の余水処理水放流口の位置関係を踏まえて選定理由を明らかにし、準備書に記載すること。

(ウ) 景観

本事業は、埋立地の既存の外周護岸内に廃棄物最終処分場を建設するものであり、景観に影響を及ぼす規模の施設等の建設を伴わない。したがって、本事業においては評価項目として景観を選定する必要はないと考える。

(3) 環境影響配慮項目

ア 地震等の自然災害による二次災害

(ア) 地震時における安全性について

遮水性護岸及び排水処理施設の構造及び維持管理について、地震に対する考え方を明らかにし、準備書に記載すること。

横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

平成16年7月9日 事業者は方法書を提出

平成16年7月16日 事業者は方法書周知計画書を提出

平成16年7月23日 市長は方法書の提出を受けた旨市報公告し、方法書の写しの縦覧を開始（9月6日まで）

縦覧場所 環境保全局、中区役所

縦覧者数 40名

事業者は対象地域内に方法書の概要を周知（新聞折込）

市長は方法書に対する意見書受付を開始（9月6日まで）

意見書数 10件

平成16年7月27日 環境影響評価審査会

横浜市長は調査審議について、審査会に諮問

事業者説明(方法書)及び審議

平成16年8月24日 環境影響評価審査会

事業者説明(補足資料)及び審議

平成16年11月2日 環境影響評価審査会

事業者説明(補足資料)及び審議

平成16年11月22日 環境影響評価審査会

事務局説明(検討事項一覧)及び審議

平成16年12月6日 環境影響評価審査会

事務局説明(答申案)及び審議

審査会は調査審議について、市長あて答申

事業者が当審査会に提出した補足資料

周縁水域の水質調査結果について

内水の水質調査結果について

ダイオキシン類の調査について

CODの変動に関する補足資料

周縁水域調査地点と周辺の潮流に関する補足資料

方法書に対する意見書の概要及び事業者の見解

横浜市環境影響評価審査会委員

赤 羽 弘 和	千葉工業大学
猪 狩 庸 祐	猪狩庸祐法律事務所
今 井 五 郎	横浜国立大学
小 沢 弘 子	小沢弘子法律事務所
工 藤 信 之	東京農工大学
猿 田 勝 美	神奈川大学
田 丸 重 彦	東海大学
田 村 美 幸	公共の色彩を考える会
土 井 陸 雄	横浜市立大学
野 知 啓 子	関東学院大学
広 谷 浩 子	神奈川県立生命の星・地球博物館
藤 原 一 繪	横浜国立大学
横 山 長 之	日本気象協会
会長	副会長 五十音順 敬称略